

# 『群馬県学童保育連絡協議会』加盟のお願い

2026年

日頃より、学童保育の拡充・発展にご尽力いただき誠にありがとうございます。

学童保育は児童福祉法に、「放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と定められています。

現在でも、学童保育には、〔利用のための条件整備や指導員の待遇などの遅れ、学童保育に対する理解の不十分さ、予算の少なさなど〕様々な問題・課題が残されています。学童保育がその役割を十分に果たせるよう、諸課題を改善していくには、今後も保護者・指導員をはじめとする学童保育関係者が、「保護者会」「学童保育連絡協議会」などを通じて交流・学習・研究を深め、国や自治体への働きかけなどを行っていくことが重要です。

これまで私たちは、子どもによりよい学童保育をと思い、保護者会・連絡協議会の総意を地域や行政に働きかけてきました。仲間を増やしながらか、人と人とのつながり、保護者・連絡協議会のつながりによって、自分たちの手でよりよいものに変えていくことがこれからも必要です。

学童保育の成り立ちと、これまでの連絡協議会が果たしてきた役割、保護者と指導員が対等平等の立場で「子どもたちにとって」という視点で活動してきたことの意義を確かめあい、これからの活動につなげていきます。

そのためにも、連絡協議会の加盟クラブを増やし組織強化していくことが重要です。



## 『群馬県学童保育連絡協議会(県連協)』ってなあに？

『群馬<sup>県</sup>学童保育<sup>連絡</sup>協議会』=『県連協』

各地域の情報交換や学童保育の発展のため、県内の保護者と指導員が集まり、1988年に結成され活動している、学童保育の専門団体です。

群馬県の予算や施策の改善させるための要望をまとめ、群馬県に対して、働きかけをしています。また、全国各地の連絡協議会と共に全国学童保育連絡協議会を構成し、国への働きかけを進める役割を担っています。

## 『群馬県学童保育連絡協議会』の主な活動

- ・群馬県の学童保育担当課との懇談会(要請活動) ・県内の学童クラブへの実態調査アンケート
- ・県子ども子育て会議への代表派遣 ・代表者会議の開催(学童保育の最新動向や情報交換など)
- ・「学習会」「子育て支援講演会」の開催 ・全国学童保育連絡協議会からの情報提供等

(全国学童保育連絡協議会と共に、国に対しても改善を求めています。)

・『月刊「日本の学童ほいく」』(学童ほいく誌)の普及拡大

※『学童ほいく誌』の収入が、連絡協議会の運動・活動を支えています。学童保育施策を拡充しさらに良くしていくには『学童ほいく誌』の普及拡大もとても重要です！



※すべての学童クラブが『群馬県学童保育連絡協議会』に加盟して、より良い学童保育となるために一緒に活動しましょう！

「日本の学童ほいく」誌の定期購読・注文数増を、ぜひともご協力お願いします



連絡・問合せ： 【 群馬県学童保育連絡協議会 】 (担当：新津)

ホームページ：<http://gunma-gakudou.com>

〒370-0884 群馬県高崎市八幡町 179-1 第2 八幡学童クラブ内

Tel・FAX：027 (321) 4532 mail:gunma.kenrenkyo@gmail.com